広島安佐商工会からのお知らせ

令和３年分

年末調整、確定申告・決算申告

相談受付期間のご案内

◎年末調整事務【令和3年分】受付

対象事業者：　裏面の【年末調整必要書類】のご準備ができ、来所いただける会員事業者

受付期間：　下記【納付期限】に間に合う形で窓口へご相談ください
※納付期限間際でのご依頼につきましては、お引受けできない場合もございます。

納付期限：　【納期の特例の承認を受けていない場合】
給料や報酬などを支払った月の翌月10日
【納期の特例の承認を受けている場合（給与など特定の所得に限ります。）】
７月から１２月までの分　令和４年1月20日（木）

◎確定申告事務【令和3年分】受付

受付期間：　令和４年1月１４日（金）　～　令和４年2月２８日（月）まで
※申告期限間際でのご依頼につきましては、お引受けできない場合もございます。

受付場所：　最寄の各支所（本所・安佐・佐東）まで事前にご連絡の上、ご来所下さい。

必要書類：　裏面の【確定申告必要書類】(過去2年分の確定申告資料 他)をご持参ください。

◎手数料　（令和４年１月１日より）

【年末調整】	金額
年末調整	500円/1人

【申告書】	金額	備考
一般Ｂ・Ａ	3,000円	会員・従業員も同一料金
消費税	5,000円	
分離課税	2,000円	

【決算書】	金額	備考	
一般（主たる事業）	5,000円	会員・従業員も同一料金	
不動産・農業（追加事業）	1,000円	会員・従業員も同一料金	1業種区分ごと加算

【集計代行】	金額
減価償却・医療費集計等	1,000円/1時間

■年末調整・確定申告スケジュール表

※下記スケジュールを確認いただき、お近くの商工会窓口へ早めにご相談ください。

		令和３年12月	令和４年１月	令和４年２月	令和４年３月
年末調整	商工会事務受付				
	税務署提出		納付期限：令和4年1月20日（木）		
所得税確定申告	商工会事務受付			商工会受付期限：令和4年2月28日（月）	
	税務署提出			税務署提出期限：令和4年3月15日（火）	
消費税確定申告	商工会事務受付			商工会受付期限：令和4年2月28日（月）	
	税務署提出			税務署提出期限：令和4年3月31日（木）	

【お問合せ】　広島安佐商工会　各支所　窓口まで

〇本　　所（TEL814－3169）　〇佐東支所（TEL877－9352）

〇安佐支所（TEL835－0048）